

## 【表紙】

【提出書類】 訂正発行登録書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年 6月26日

【会社名】 カヤバ工業株式会社

【英訳名】 KAYABA INDUSTRY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 眞井 政夫

【本店の所在の場所】 東京都港区浜松町二丁目 4番 1号世界貿易センタービル

【電話番号】 03(3435)3511(代表)

【事務連絡者氏名】 経理本部財務部長 國原 修

【最寄りの連絡場所】 東京都港区浜松町二丁目 4番 1号世界貿易センタービル

【電話番号】 03(3435)3541

【事務連絡者氏名】 経理本部財務部長 國原 修

【発行登録の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 社債

【発行登録書の提出日】 平成24年12月17日

【発行登録書の効力発生日】 平成24年12月25日

【発行登録書の有効期限】 平成26年12月24日

【発行登録番号】 24 - 関東222

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額 20,000,000,000円  
20,000,000,000円  
(20,000,000,000円)

(注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の合計額(下段( )書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出した。

この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成25年6月26日(提出日)である。

【提出理由】 有価証券報告書(第91期 自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)を平成25年6月25日に関東財務局長へ提出した。この有価証券報告書の提出により、当該書類を平成24年12月17日付で提出した発行登録書の参考書類とする。なお、平成25年6月25日に関東財務局長に提出した訂正発行登録書において、「効力停止期間」の記載内容の一部に訂正すべき内容があったので、これを訂正するため、本訂正発行登録書を再提出するものである。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

【訂正内容】	訂正内容は、	また、平成25	( 訂正前 )	この訂正発行	( 訂正後 )	この訂正発行
	表紙の「提出理由」に記載のとおりです。	年 6 月 25 日に提出した訂正発行登録書の訂正内容については、以下に記載のとおりです。	年 6 月 25	( 訂正前 )	この登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成25年 6 月 25 日( 提出日 )である。	登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成25年 6 月 25 日( 提出日 )から平成25年 6 月 26 日までである。